

足場からの墜落防止措置 が強化されました!

2023年
10月1日
施行

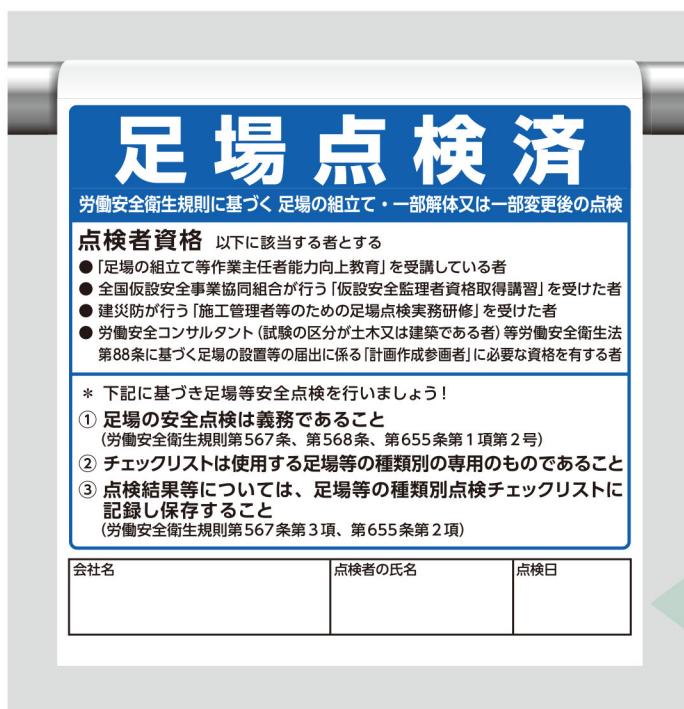
足場の点検時には点検者の指名が必要になります。 安全衛生規則 第567条、第568条、第655条

事業者及び注文者が足場の点検(つり足場を含む。)を行う際は、あらかじめ点検者を指名することが必要になります。

足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要になります。 安全衛生規則 第567条、第655条

足場の組立て、一部解体、変更等の後の点検後に、点検者の氏名を記録・保存することが必要になります。

ワンタッチ取付標識 足場点検済



355-85 (11月27日発売)

サイズ: 600×450mm
材質: ビニールターーポリン(裏面/面ファスナー付)



規則の改正に伴い、足場の点検を行う際は、あらかじめ**点検者を指名すること**が必要となりました。指名された点検者を明確にし、きちんと点検済みの足場であることを周知するためにぜひご活用ください。

[留意点]

足場の点検後の記録及び保存に当たっては、「**足場等の種類別点検チェックリスト**」を活用することが望ましいです。



<企画・製造> UNIT ユニット株式会社 URL <https://www.unit-signs.co.jp>



ユニットの
S-22カタログも
ご覧ください。

